

山梨県公報

第千八百八十四号

平成二十年

九月四日

木曜日

目次

告示

家畜伝染病の発生……………	五〇七
土地改良区の定款の一部変更の認可……………	五〇七
急傾斜地崩壊危険区域の指定(二件)……………	五〇七
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	五〇八
土地改良区役員の就任……………	五二二

告示

山梨県告示第三百八十九号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があつた。

平成二十年九月四日

山梨県知事 横内正明

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ―ネ病	牛	患畜	一	北杜市高根町清里	平成二十年八月十九日

山梨県告示第三百九十号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、平成二十年八月二十七日楠無堰土地改良区の定款の一部変更を認可した。

平成二十年九月四日

山梨県知事 横内正明

山梨県告示第三百九十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県土整備部砂防課及び富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

平成二十年九月四日

山梨県知事 横内正明

急傾斜地崩壊危険区域	標柱番号	郡市町村大字字	地番
駒宮の2	一	大月市	三九四 三地先
	二	同	三九四 三
	三	同	三九四 三
	四	同	三九一 四
	五	同	三九〇 一
	六	同	三九二
	七	同	三九三
	八	同	三九三
	九	同	三九四
	十	同	三九四 一
	十一	同	三九〇 六
	十二	同	三九一 一
	十三	同	三九四 三地先
	十四	同	国有地

山梨県告示第三百九十二号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三

条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県土整備部砂防課及び峡南建設事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成二十年九月四日

山梨県知事 横内正明

急傾斜地崩壊危険区域	平成七年山梨県告示第九十一号中の標柱番号五号と次に掲げる地番の土地に設置した標柱番号二十一の標柱を結んだ線、標柱番号二十一号から標柱番号二十八号までの標柱を順次結んだ線及び標柱番号二十八号と同告示中の標柱番号六号の標柱を結んだ線、同標柱と同告示中の標柱番号五号の標柱を結んだ線に囲まれた区域	標柱番号	郡	町村	大字	字	地番	
		二十一	南巨摩郡	身延町	上之平	押出	七九五	
		二十二	同	同	同	同	八一	
		二十三	同	同	同	同	八一〇	一
		二十四	同	同	同	同	八一〇	二
		二十五	同	同	同	同	八〇九	一
二十六	同	同	同	同	八〇八			
二十七	同	同	同	同	八〇四	三		
二十八	同	同	同	同	八〇四	二		

山梨県告示第三百九十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六條第一項の規定により土砂災害警戒区域を、同法第八條第一項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県土整備部砂防課及び峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成二十年九月四日

一 土砂災害警戒区域

山梨県知事 横内正明

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示

山梨市

下前田	急傾斜地の崩壊
隼	急傾斜地の崩壊
七鍛冶屋	急傾斜地の崩壊
西窪	急傾斜地の崩壊
請地	急傾斜地の崩壊
神田 2	急傾斜地の崩壊
神田 1	急傾斜地の崩壊
中尾坂	急傾斜地の崩壊
馬場	急傾斜地の崩壊
十王堂 2	急傾斜地の崩壊
十王堂 1	急傾斜地の崩壊
小田野	急傾斜地の崩壊
小田野山 2	急傾斜地の崩壊
小田野山 1	急傾斜地の崩壊
乙ヶ妻 2	急傾斜地の崩壊
乙ヶ妻 1	急傾斜地の崩壊
口梨 2	急傾斜地の崩壊
口梨 1	急傾斜地の崩壊
袖口	急傾斜地の崩壊

次の図のとおり
(図面省略)

中尾	浦山 2	浦山 1	真智	井戸川 の2	井戸川	小樽山	杣口 の4	杣口 の3	杣口 の2 2	杣口 の2 1	杣口	柳平	隼の3	隼の2 5	隼の2 4	隼の2 3	隼の2 2	隼の2 1
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

クドレ沢 1	大林窪沢	沼煙沢	東杉山沢	小田野沢	堀入沢	十王入り沢	北井沢	ドン沢	丑見沢	隼	替地	2 窪平・窪平の	上川窪 2	上川窪 1	中尾坂	北井	辻尾
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

柳平沢	沢村沢	玄行洞入り沢	永の前入沢	日梨沢 2	日梨沢 1	袖口沢	東沢	琴川	李平入沢	切沢の 1	切沢川	切石沢	真智沢	井戸川	谷津川の 2 2	谷津川の 2 1	谷津川の 1	クドレ沢 2
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

山梨市											市町村名	二 土砂災害特別警戒区域			
馬場	十王堂 2	十王堂 1	小田野	小田野山 2	小田野山 1	乙ヶ妻 2	乙ヶ妻 1	口梨 2	口梨 1	袖口	土砂災害特別警戒区域の名称	倉科 3	倉科 2	倉科 1	久保山沢
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	地滑り	地滑り	地滑り	土石流
次の図のとおり (図面省略)											土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項				

中尾坂	急傾斜地の崩壊	神田 1	急傾斜地の崩壊	神田 2	急傾斜地の崩壊	請地	急傾斜地の崩壊	西窪	急傾斜地の崩壊	七鍛冶屋	急傾斜地の崩壊	隼	急傾斜地の崩壊	下前田	急傾斜地の崩壊	隼の 2 1	急傾斜地の崩壊	隼の 2 2	急傾斜地の崩壊	隼の 2 3	急傾斜地の崩壊	隼の 2 4	急傾斜地の崩壊	隼の 2 5	急傾斜地の崩壊	隼の 3	急傾斜地の崩壊	柳平	急傾斜地の崩壊	山口	急傾斜地の崩壊	山口の 2 1	急傾斜地の崩壊	山口の 2 2	急傾斜地の崩壊	山口の 3	急傾斜地の崩壊
-----	---------	------	---------	------	---------	----	---------	----	---------	------	---------	---	---------	-----	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	------	---------	----	---------	----	---------	---------	---------	---------	---------	-------	---------

小樽山	急傾斜地の崩壊	井戸川	急傾斜地の崩壊	井戸川の 2	急傾斜地の崩壊	真智	急傾斜地の崩壊	浦山 1	急傾斜地の崩壊	浦山 2	急傾斜地の崩壊	中尾	急傾斜地の崩壊	中尾	急傾斜地の崩壊	北井	急傾斜地の崩壊	北井	急傾斜地の崩壊	中尾坂	急傾斜地の崩壊	上川窪 1	急傾斜地の崩壊	上川窪 2	急傾斜地の崩壊	窪平・窪平の 2	急傾斜地の崩壊	替地	急傾斜地の崩壊	隼	急傾斜地の崩壊	丑見沢	土石流	ドン沢	土石流	山口の 4	急傾斜地の崩壊
-----	---------	-----	---------	--------	---------	----	---------	------	---------	------	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	-----	---------	-------	---------	-------	---------	----------	---------	----	---------	---	---------	-----	-----	-----	-----	-------	---------

北井沢	堀入沢	小田野沢	沼煙沢	大林窪沢	クドレ沢 1	クドレ沢 2	谷津川の1	谷津川の2 1	谷津川の2 2	井戸川	真智沢	切石沢	切沢川	切沢の1	李平入沢	琴川	東沢	袖口沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

公 告

久保山沢	柳平沢	沢村沢	玄行洞入り沢	日梨沢 2	日梨沢 1
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

● 土地改良区役員就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、徳島
 壇土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。
 平成二十年九月四日

山梨県知事 横 内 正 明

役職名	氏 名	住 所	就 任 年 月 日
理 事	清水 全	南アルプス市百々二四四二	平成二十年七月二十九日